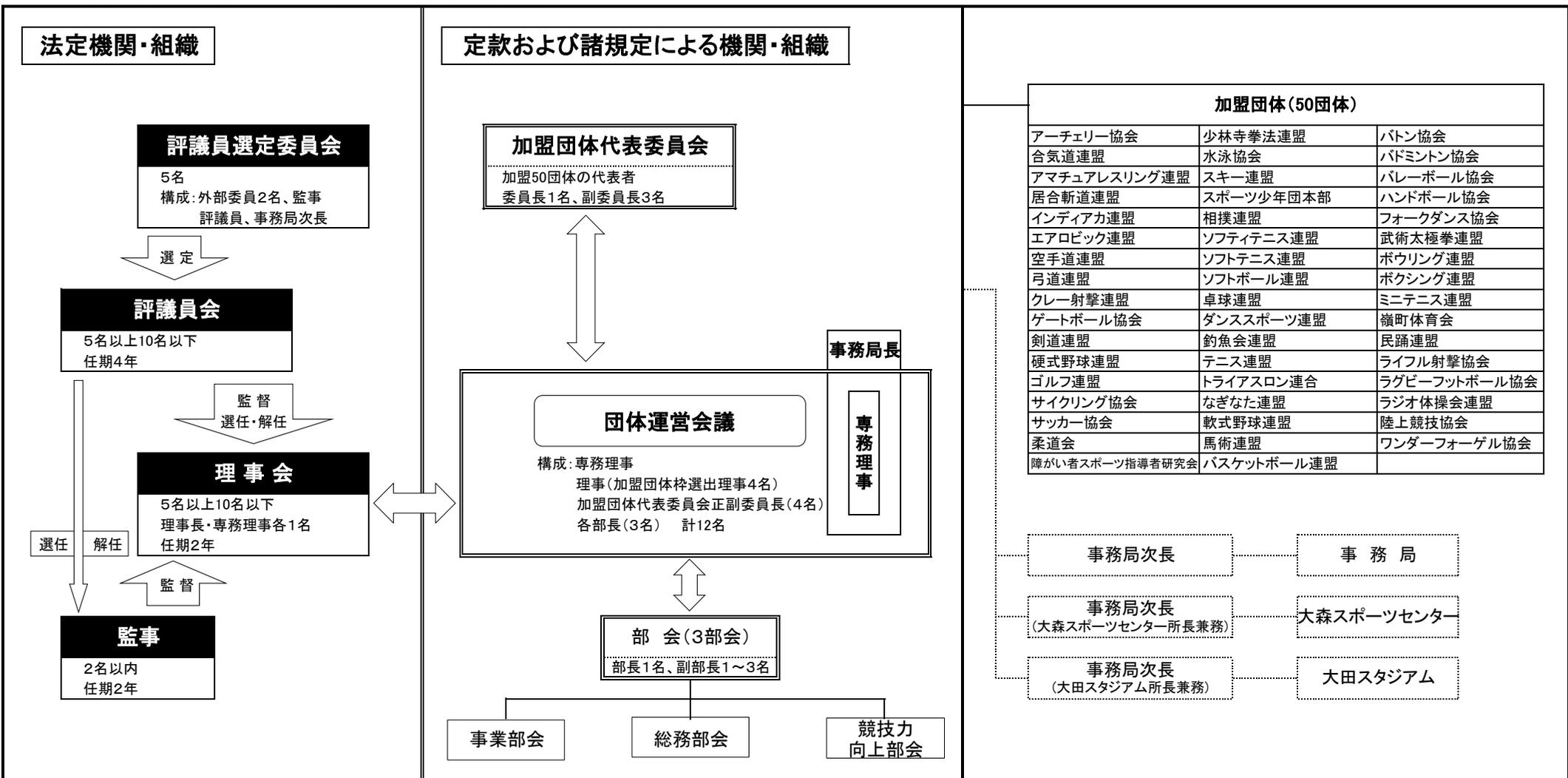


公益財団法人大田区スポーツ協会組織図

令和元年5月1日現在



理念

大田区のスポーツ、健康増進及びレクリエーション活動を推進し、区民がこれらの活動を通じて、幸福で心豊かな生活を営むことができる活力ある地域社会の実現に寄与します。

将来像(ビジョン)

チャンス&チェンジ
スポーツで大田のまちの元気と活力を創造する公益法人

- ### 各機関・部会の所掌事務
- 〔団体運営会議〕 理事会、加盟団体代表委員会及び各部会からの意見を調整する機関
①この協会の運営に関すること。②加盟審査会③表彰審査会④理事会の諮問に応じ、専務理事に対して必要な事項を助言すること。
 - 〔加盟団体代表委員会〕 この法人の運営や事業推進に関して、各加盟団体が意見を述べる機関
①この協会の運営に関すること。②この協会の業務に関する重要事項で理事長が必要と認めた事項に関すること。
③理事候補者の推薦にあたり理事会の求めに応じ必要な提言を行うことができる。④理事候補者の推薦(互選)
 - ※上記事項の他、「加盟団体代表者会議は、理事会の諮問に応じ、理事長に対して必要な事項について助言することができる。(定款)」
 - 〔総務部会〕 ①この協会の企画運営に関すること。②賛助会員に関すること。③協会の広報に関すること。④その他、他の部会に属さないこと。
 - 〔事業部会〕 ①協会の主催および共催事業に関すること。②受託事業に関すること。③加盟団体等に対する研修会及び講習会に関すること。
 - 〔競技力向上部会〕 ①加盟団体競技者の競技力向上を図ること。②都民体育大会に関すること。